【南関町】

ネットワーク整備計画

１．必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（%）

「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領（令和 6 年 4 月 26 日文部科学省）」では、教室内で主として固定回線を用いている場合、必要なネットワーク速度が確保できていると判断する。

実態に即した測定結果となるように留意し、測定を行った結果は次のとおりである。

学校種別	想学校数	必要なネットワーク速度	
		確保できている	確保できていない
小学校	4校	4校(100%)	0校(0%)
中学校	1校	1校(100%)	0校(0%)
計	5校	5校(100%)	0校(0%)

２．必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1)ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和7年3月までに課題のある学校の課題特定を完了させる。

(2)ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

必要なネットワーク速度が確保できていない学校への調査、対応を実施するほか、ネットワーク速度の不備、その他通信に関する不備について、継続して対応する。

ネットワークアセスメントの結果を踏まえて、令和7年4月から順次改善対策を検討を開始し令和8年3月までに対象校における改善策を完了させる。

(3)ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえて、令和7年4月から順次改善対策を検討を開始し、令和8年3月までに対象校における改善策を完了させる。